

第 168 回愛媛県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 開催日時 令和 7 年 3 月 13 日（木） 16:00～16:35
- 2 開催場所 松山市二番町四丁目 6 番地 2
愛媛県水産会館 6 階大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 岡村重治 本多義雄 垣原登志子 鈴木貴明 斉藤智子
山本貴仁 畑 啓生 天野通子
(計 8 名)
 - (2) 県 農林水産部水産局水産課 梶田課長 (事務局長)
山下主幹 (事務局次長)
久枝漁業調整係長
東予地方局水産課 成田課長
東予地方局今治支局水産課 木原課長
中予地方局水産課 伊藤課長
南予地方局水産課 八木課長
南予地方局愛南水産課 高島課長
南予地方局八幡浜支局水産課 薬師寺課長
(計 9 名)
 - (3) 事務局 逢阪書記 篠崎書記 松本書記 大谷書記
(計 4 名)
 - (4) 傍聴者 なし
- 4 付議事項
 - (1) 新規の許可等について(諮問)
【結果】 諮問内容のとおり定めて差し支えない旨答申
 - (2) 令和 7 年度第 5 種共同漁業権に係る増殖(放流) 目標の設定について
【結果】 原案のとおり設定して差し支えない旨決定
 - (3) 漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示について
【結果】 原案のとおり指示して差し支えない旨決定
- 5 その他
- 6 議事の内容

1 開会

逢阪書記 それでは、定刻より若干早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから、第 168 回愛媛県内水面漁場管理委員会を開催します。
本日は、高田委員さん、白石委員さんが欠席されておりますが、委員

定数 10 名のうち、8 名の委員さんが出席されておりますので、愛媛県内水面漁場管理委員会事務規程第 6 条第 1 項の規定により、委員会は成立していることを御報告します。

また、本日は傍聴の方もお見えですが、傍聴の皆様は傍聴者名簿に所属、氏名をお書きいただき、傍聴席で静粛に傍聴願います。

また、私語などは慎むとともに、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードにさせていただくなど、会議の円滑な進行に、御協力をお願いします。

会議に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。資料は 1 枚ものの委員会次第と内水面漁場管理委員会委員名簿、資料 1 から資料 3 でございます。お揃いでしょうか。

それでは、同事務規程第 5 条第 1 項の規定により、これからの会の進行は、岡村会長をお願いいたします。

2 会長挨拶

岡村会長 本日は、第 168 回の愛媛県内水面漁場管理委員会の開催について御案内しましたところ、委員の皆様には、何かとお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、当委員会の運営に何かと御力添えをいただいておりますことを、改めて御礼を申し上げます。

本日は、事前に御案内申し上げましたとおり、新規の許可等についてほか、付議事項が計 3 件ございます。

委員の皆様方におかれましては、慎重な御審議と適切な御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

3 議事録署名人選出

岡村議長 それでは早速ですが、議事に先立ちまして、議事録署名人を選出いたします。本委員会の議事録署名人は、鈴木委員さんと斉藤委員さんの御両名をお願いいたします。

議事録署名人に選出された両委員さんにおかれましては、後日、議事録の内容について御確認をお願いいたします。

4 (1) 第 1 号議案（新規の許可等について(諮問)）

岡村議長 これより、議事に入ります。第 1 号議案、新規の許可等についてを議題といたします。事務局から、説明をお願いいたします。

逢阪書記 それでは、資料 1 の 1 ページ目を御覧ください。知事からの諮問文を朗読します。

(諮問文を朗読)

諮問内容の詳細については、水産課から説明をお願いします。

久枝係長 (資料に基づき説明)

岡村議長 説明が終わりましたので、委員の皆様からの御意見をお伺いします。
新居浜市や西条市に住所を有するもので、今ウナギを獲る人はいるのでしょうか。

久枝係長 前回の委員会で、取扱方針の変更させていただきまして、その後、養鰻業を引き継がれた方から申請があり、その方に許可をいたしました。

鈴木委員 先ほどの説明ですと、今回申請した方が廃業した時は、新たに許可はしないということですか。

久枝係長 廃業見合いで、現在許可されている方が廃業し、そのままの内容で公示してしまいますと、その地域の他の人に許可をすることになりますので、そうならないように、廃業した場合は、公示をしないということにしています。

岡村議長 ほかに御意見はございませんでしょうか。

委員一同 （ 意見なし ）

岡村議長 特に、御意見もないようですので、お諮りします。
第1号議案、新規の許可等につきましては、諮問のとおりの内容で決定して差し支えない旨、答申することに、御異議ございませんか。

委員一同 （ 異議なし ）

岡村議長 異議がないようですので、そのように決定いたします。

4 （2）第2号議案（令和7年度第5種共同漁業権に係る増殖（放流）目標の設定について）

岡村議長 続きまして、第2号議案、令和7年度第5種共同漁業権に係る増殖目標の設定についてを議題といたします。事務局から、説明をお願いいたします。

逢阪書記 （ 資料に基づき説明 ）

岡村議長 説明が終わりましたので、委員の皆様からの御意見をお伺いします。
以前に変更してから、目標値を変更していませんよね。

逢阪書記 漁業権の一斉切替え時に設定した目標値からは、変更していません。

本多委員 モクズガニの種苗単価は、この金額で間違いないでしょうか。

逢阪書記 各組合からの実施状況報告をもとに平均を出しており、組合ごとに金額は異なります。

本多委員 モクズガニの放流をしている組合はどこですか。

逢阪書記 資料5 ページに、組合ごとに放流している魚種を記載しています。

本多委員 仕入れ先はわかりますか。

逢阪書記 確認の上、後日、連絡をさせていただいたのでよろしいでしょうか。
漁協や種苗生産機関、個人の取扱い業者など、過去の資料を見ると様々でございます。

本多委員 重信川では、仕入れ先業者の高齢化進んでおり、もし、種苗が手に入らないようなことがあれば、他の組合が利用している業者を県から紹介してもらうことはできますか。

逢阪書記 組合の了解を得たうえで、お知らせすることはできます。
また、種苗を公的機関が生産している場合があり、その情報をお知らせすることは可能です。

岡村議長 ほかに御意見はございますでしょうか。

山本委員 増殖目標の目標値が前年度から変更されていませんが、物価高騰が続いている中、前年度の目標を達成できなかった組合は、目標値を下げなくても大丈夫なのでしょうか。

逢阪書記 令和6年4月1日の漁業権の一斉切替えの際に、経営面を重視して、増殖目標の設定をしました。また、漁業権の一斉切替えと合わせて、基本的には5年を目途にこの目標を設定するようにしており、今回はこのような目標値を設定しています。

また、種苗単価の高騰なども把握しており、増殖目標の達成については、種苗の放流のみに限らず、漁場環境の整備など、資源の増大に寄与するような取り組みも含まれますので、そのことを踏まえ、組合を指導しながら対応していきたいと考えています。

岡村議長 ほかに御意見はございますでしょうか。

委員一同 (意見なし)

岡村議長 特に御意見もないようですので、お諮りします。

第2号議案、令和7年度第5種共同漁業権に係る増殖放流目標の設定につきましては、原案のとおりとし、また、コイの増殖目標は各組合には通知しないことで、御異議ありませんか。

委員一同 (異議なし)

岡村議長 異議がないようですので、そのように決定いたします。

4 (3) 第3号議案（漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示について）

岡村議長 続きまして、第3号議案、漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示についてを議題といたします。事務局から、説明をお願いいたします。

逢阪書記 （ 資料に基づき説明 ）

岡村議長 説明が終わりましたので、委員の皆様からの御意見をお伺いします。

鈴木委員 最近、全国的にコイヘルペスウイルス病が発生しているのでしょうか。

逢阪書記 発生自体は、最初の発生から年数も経過しており、他の県では、ほぼ県全域に蔓延している状況もあると聞いております。そのような中で、愛媛県では、発生した区域のほか、発生していない区域も多くありますので、このような委員会指示を継続して発出していきたいと考えています。

岡村議長 ほかに御意見はございますでしょうか。

委員一同 （ 意見なし ）

岡村議長 特に、御意見もないようですので、お諮りします。
第3号議案、漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示につきましては、原案のとおりとし、指示することに御異議ございませんか。

委員一同 （ 異議なし ）

岡村議長 異議がないようですので、そのように決定いたします。

5 その他

岡村議長 続きまして、その他に移ります。
委員さんから何かございますか。

委員一同 （ 意見なし ）

岡村議長 県又は事務局から何かございますか。

逢阪書記 本日、使用しました資料2は、組合経営に関する情報が含まれており、本委員会に限っての資料ということで、その取扱いには、十分注意

されるようお願いいたします。

岡村議長 そのほかに何か御意見はございますか。

事務局 （ 意見なし ）

6 閉会

岡村議長 それでは、以上で、予定しておりました全ての議題が終了しましたので、本日の委員会を閉じさせていただきます。
御協力ありがとうございました。

16 時 30 分 閉会